

2階建てまでの木造在来軸組み工法構造設計の案内

*1 構造検討の業務内容（基本、法6条1項4号建物とする）

- ・住宅性能表示における耐震等級の検討
- ・制振装置を用い揺れを抑えた建物の設計
- ・平屋建て及び2階建て住宅の許容応力度による構造計算、構造図面の作成
- ・4号特例建物外の2階建て500㎡以下の木造在来軸組工法建物の構造計算（別途見積り）

<特殊な例として>

- ・中大規模木造建物などの室内空間を必要とする施設の建物(屋根トラス架構等)の構造計算(コンビニ店舗、ドラッグストアー、倉庫、教育施設、老人施設等)
- ・特殊な建物工法として、建物前面へ開口部を多く設けたい狭小住宅などの車庫部分へ、木造門型ラーメン工法を併用した木造在来軸組工法建物の構造計算

*2 納期

- ・ご依頼時ご相談させていただきます。

*3 検討書の提出

- ・納品についてはPDFデータでの提出とさせていただきます。

*4 構造検討料と支払条件

- ・構造検討計算図面作成まで 「注意1参照」
- ・[木造見積り単価表を参照して下さい。](#)
- ・構造計算 + 図面（伏図、基礎リスト図）
- ・建て売り住宅メーカー及びプレカットメーカー様からの依頼による場合についての設計料金はご相談と致します。

注意1：建物形状が平面又は立面的に不整形な建物や間崩れの多い建物や特殊な建物については、別途、追加割増料金となります。

（PH階付建物、半地下的な建物においても同様と致します）

尚、性能表示取得物件等は、別途お見積りとさせていただきます。

注意2：設計時にCADデータ(CEDXM)の提供をして頂ける場合については設計料金の割引を致します。

注意3：実施設計開始以降の計画変更は追加変更料金が発生致します。

<お支払条件>

- ・構造設計料金を致しましてはご相談をお受けいたします。
- ・基本、お支払いは納品を致しました翌月末と致しますが、ご相談に応じます。
- ・建物の延べ床面積が500㎡を越える物につきましては、実施設計作業開始時点に前金として構造設計料金の1/4のお支払いをお願いする場合があります。

*5 その他

- ・図面などの検討に必要な資料については、メールまたは郵送でお願い致します。